

次方までござりまするが、相手のあることでもござりまするけれども最終的に二枚が赤字に成りまいやう今後十分ご努力願う次方までござりまする。

議長(田村匡雄君) 二枚にて質疑を総結したる。

おわかりいたしました。議案オ六十六号は厚生委員会に付記し詳細な審議を願うことにいたしましたと思ひます。二枚に二枚議ありせんか。

(「二枚議なし」と呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 二枚議なしと認めさう決定したる。なお委員会の審査報告は本会期中にお願ひいたします。

議長(田村匡雄君) 日程オ十議案オ六十七号昭和四十二年度福生財団益貸屋特別会計補正予算オ一号を議題に供します。事務局として議案の朗読をいたさせます。

(青山議事係長朗読) 省略

議長(田村匡雄君) 理事方より提案理由の説明を求めます。

(助役 森田幸造君登壇)

助役(森田幸造君) お許しをいただきます。議案オ六十七号昭和四十二年度福生財団益貸屋特別会計補正予算オ一号につきまして説明申しあげたいと思ひます。その予算書の

六頁をお開きいただきます。今日の歳入の補正額は一般会計からの繰入金が六十一万四千円、繰越金の決定額が三

十七万四千円、合計いたしました。歳入は六百三十七万四千円、二枚に見合ふ歳出が七頁にござりまする。その大部分が人件費の増大にござりまする。なお歳入歳出の数字を合せるために予備費から

三千六千七百円を削りまして数字を合せて六万五千三百三十

円お持ちに付け加えて申しあげます。今回六十一万五千三百三十

円というものが退職手当組合特別負担金として計上されてお

ります。二枚は従来担当しておりまして係が本年限りを

もう定年退職したる。その退職金に当るために退

職手当組合に付して二枚を負担するもの。ござりまする。二枚は

本年度に限りましての特別の支出でござりまする。経常的は

支出として益貸屋会計を圧迫するものではないと思ひます。

以上簡單でございす。が説明を終らせていた下さす。よろしくご審議のほどお願い申しあげます。

議長(田村匡雄君) 二枚ナリ質疑を行ないます。

七番(伊沢弘之君) 歳出の内一般管理費の賃金十一万三千円臨時職員賃金とございゝるが説明願いたいと思ひます。

助役(木村幸造君) 租当からご容許申しあげます。

主査(大野忠一君) お容之申しあげます。先程助役の方から職員

員の退職手当組合に存する特別員租金という説明を申しあげて下さい。が租当の職員が十二月いっぱいまで正規の職員を退職するにござりす。それから年度の三月までは一応臨時でその仕事をしてもらう予定にござりす。それほ多少職員が個人的な関係もありまして移る家もありす。人の三月いっぱいには住込みでそこに住むという予定にござりす。従いまして給料が臨時の賃金に変わります。その二つの賃金から三ヶ月を処理したいと思うわけをござりす。

(「了解」と呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 二枚にて質疑を終結いたします。

おわかりいたしました。議案第六十七号は厚生委員会に付託

し詳細な審議を願うことにいたしたいと思ひます。が二枚に二枚議ありせんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 二枚議なしと認めざるう決定いたします。

なお本委員会の審査報告は本会期中にお願ひいたします。

議長(田村匡雄君) 日程第十一議案第六十八号昭和四十二年度福生市福生市市計画福生市地区画整理事業特別会計補正予算第一号と議題に供します。事務局として議案の朗読をいたします。

(青山謙幸係長朗読) 省略

議長(田村匡雄君) 理事者から提案理由の説明を求めます。

(助役木村幸造君登壇)

助役(木村幸造君) お許しをいた下さす。議案第六十八号昭和

四十二年度福生市福生市市計画福生市地区画整理事業特

議長(田村匡雄君) 日程第十三議案オ七十号昭和四十二年度福生
水道事業会計補正予算オ二号を議題に供し了。事務局
より議案の朗読をいたさせ了。

(青山議事係長朗読一省略)

議長(田村匡雄君) 理事者より提案理由の説明を求め了。

(助役 森田幸造君登壇)

助役 森田幸造君 一お許しをい下下さりて議案オ七十号昭和四
十二年度福生水道事業会計補正予算オ二号につきま
ず説明申し上げたいと思ひます。 予が収益的収入おすべ
出の面の収入をございするが最近特に受託工事が多くなる参
り予にてこれに予り予り補正するものがあり予りて、支出面
におき予に受託工事費、維持管理費、人件費等の補正があり
予りて資本的収入おすべ支出におきまは横田周辺水道施設
整備事業費が防犯等の直送に予り予りて一初変にこれと、
これに関連あるオ三期拡張整備事業費を補正し予りとするもの
をございする。 この拡張事業費における内事業費にその便を

表紙挿入

合せ予りて支出が一億四千四百十五万六千六百八
千九百四十四円補助金、 工事負担金等を合せて一億二千六百八
十八万五千四百七十九円七千七百五十七円九百七十九円と
なり予り、この不足に充てる財源につき予りては過年度損益勘
定留保資金、 当年度損益勘定留保資金、 建設改良積立
金、 繰越利益剰余金等を補てんし予りとするものをござい
する。 以上甚だ簡単に説明をございするが何とぞよろしく
ご審議のほどをお願い申しあげます。

議長(田村匡雄君) これより質疑を行はいます。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) これにて質疑を終結いたし了。

おはかりいたし了。 議案オ七十号は厚生委員会に付託し
詳細な審議を願うことにいたし了と思ひます。これにご異議
ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) ご異議なしと認めさよう決定いたし了。

ほか委員会の審査報告は本会期中にお願いいたしす。

議長(田村匡雄君) 日程第十五議案第七十一号契約締結に付て都市計画関係を議題に供しす。事務局より議案の朗読をいたさす。

(青山謙幸係長朗読) 省略

議長(田村匡雄君) 理事者より提案理由の説明を求めす。

(助役 木村幸造君登壇)

助役(木村幸造君) お許しをいいただき、議案第七十一号契約締結に付て申しあげたいと存じす。この契約は福生市計画福生緑地水泳場のその一の工事契約でございす。その規模は基礎工事を坑戸二百三十五本で、その基礎工に付しす。鋼鉄プールを設けする鉄筋コンクリート造りが六百三十六立方米、契約の方法として一ヶ月を以てする十月二十九日に大和建設株式会社が八社を指定した一ヶ月競争入札をいたし、一ヶ月結果三回目の入札におき、十月二十九日午後五時より文京区陽島一丁目五の三四、大和建設株式会

社に落札した一ヶ月下りのでございす。従つて契約金額は六百五十万と存じす。議会の同意をお願いいたす。ごうございす。なお工期でありすが、十二月七日から四十三年三月三十日までと存じあるかとございす。よろしくご審議のうえご同意のほどをお願い申しあげす。

議長(田村匡雄君) 二ヶ月に質疑を行はす。

十一番(伊田虎蔵君) 金額の点に付てお聞きしたいのですが、

契約の落札金額は、間違ひあり。失礼した一ヶ月。

議長(田村匡雄君) ほか、

(「是議下し」と呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 二ヶ月に質疑を終結いたしす。

おぼかりいたしす。ただいす議題と存じありす。議案第七十一号に付ては二ヶ月に同意する二ヶ月に「是議ありせんか、

(「是議下し」と呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 二ヶ月に「是議下し」と認めす。よろ議案第七十一

号に付ては二ヶ月に同意する二ヶ月に決定した一ヶ月。

議長(田村匡雄君) 日程第十五 議案オ七十二号 契約締結についで
都市計画関係を議題に供し示す。事務局より議案の朗読
をいたさせ示す。

(青山議事録長朗読) 省略

議長(田村匡雄君) 理事者より提案理由の説明を求め示す。

(助役 木村幸造君登壇)

助役(木村幸造君) 議案オ七十二号 契約締結についで説明申し
あげたいと存じ示す。この契約も十一月二十九日に入札を行ない
す。このものの結果につき示してご同意を求めある案件でございます
として、当日は大和建設株式会社ほか旧社を指名し三回にわた
り入札をいたし、そのうち落札者があり示せんためにその最低
価格を入札した。そして大和建設株式会社と二千五百七十の
の契約金額をもち示して契約したと云うことである。この契約は、
その工事の名称は横田飛行場周辺排水路の新設工事でございます
としてその規模は管径四、延長百六十、三三米、人孔築造
二カ所、推進二六、五二米、工期は昭和四十二年十二月七日から



昭和四十二年三月三十一日まででございます。その相手方には先
程申しあげました大和建設株式会社でございます。さうしてご
審議のうちご同意を賜り示すようお願いしあげます。

議長(田村匡雄君) 二カ所り質疑を行ない示す。

十三番(伊村国太郎君) 本議案は先般の議会を取り消しとされた案件と
同じ基壇排水路の工事と同じものかと思われ示す。横田飛行
場周辺排水路工事の三は設計図書に変更を加えて指名業
者をかえて入札を一度やり直して契約したのか、その点お伺いいた
す。

助役(木村幸造君) 当初の設計から何人りの変更はございせん。
ただ指名入札を申しあげた会社は二カが三回目までその間指名申
しあげた数字は違っております。

九番(下野行次君) この契約締結でございますがオ一点としてオ二期
工事の時よりいろいろ現況が起っておりますが、今度の場合
その現況の住民とその工事の進行にあたりその細かい打ち合せがなされ
ておるかというか、それから小林議員からの一般質問の中にいろいろ

問題が出た時の償の關係は出さないと先程はきりと答弁が
ありました。第一期の時には農業償として三十万圓が課り
出されておるわけでございます。今度これを減らすといふことには
りすと住民ともいろいろ初めの話し合いと関係してきて問題も起
るのではないかと思ひますが、この点について契約事項にある
附近住民への損害は業者が出すんだという項目を強く打ち出
してこの入札の条項に加えておるかどうかこの二点を説明願ひ
たいと思ひます。この工事の工期は来年の三月三十日までとほそ
いるがあの場所には進歩状況の大変悪い所だと考へられまして
この点について理事者もまた現場を視察する土木課の人業も十
二分に見え配る所とか工期内で完了するよう工事の推進方を
願うと同時にゆめゆめこのオ三期工事が終るとほるほど一つの排水
路問題は全部解決するよう考へられましてこの点を推進する
つもりでございまいと思ひます。

○市長（佐川常太郎君） 先程の土木課員さんのご質問にお答えした
とおりでございます。この方では農業償のものは文書で

さし上げたいです。なお契約の際にはそのようにしてはく業
者も話し合いをいたしとて思ひます。

○土木課長兼都市計画課長（森田 猛君） 下野議員さんのご質問に
ついてお答え申し上げます。地元住民の説明会でございますが
まだ議会の同意を得ておりませんので、これが得られるま
のとき提出したいと考えております。入札に一回の話し合いをするといふこと
で通知をさしあげておりますのでその時に話し合いたいと思ひ
ます。

○九番（大野行夫君） そうすると二期の点がいろいろ問題が起るま
うか二期の点が遅れるように考へられましてその点はどうい
うか、

○土木課長兼都市計画課長（森田 猛君） 二期の点でございますが一般
質問の中での土木課員さんのご質問にお答え申し上げます。土木課員
と工事の關係がございまして、その年次はおやうく工事の許可は
おりないものと思ひます。従いまして一月から工事をやるようにほ
ると思ひます。業者にたいしては一月からの工程表を組む

ちうに私も申しあげまして、それがもう組んであります。が、三月の工期限をやりとげるという話、合いがあつたわけでございます。ただ私の方が今一点あるわけでございますが、八高線の推進工事でござります。これは国鉄の方で入れをいたしまして、これは国鉄でやるわけでございます。この工事そのものが全部国鉄の業者がやるのならば、その両サイドにつきましては私もその方が三本づつ管を埋設するといふ関係がござります。国鉄のこの人、工事変動がありまして、今事で相当をしております。係長が変動して新しい人がきつたといふ関係で入れも遅れております。私の方が聞いたら二ろにおります。一月の下回があるのは二月の上旬に入札することになります。その時期等を確かしまして、私も八高線の両サイドにつきましては工事を進めたりと思つております。五か国鉄の推進につきましては、枚数も少ないものがございます。そして、段取りそのものについては、工事日数は青梅線の例をまゝして、もうそのからはいわけでございます。国鉄にも、これお願いしております。八高線の工期についても三月三十一日までにはやります。

い下りというのを申しあげてあるわけでございます。国鉄のその関係がそのうちにいきますれば、工期限内に完成するのならば、かうかと思ひます。けれども、それいかに、その若手その工期も変更になるのならば、かうかと思ひます。

(「了解」と呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 二れにて質疑を終結いたします。

おぼかりにいたします。ただ、議題としてあります。議案第七十二号について、二れに同意することには、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 二異議なしと認めます。よろしく議案第七十二号について、二れに同意することには、決定いたします。

議長(田村匡雄君) 日程第十一、陳情第十一号、本年予算案に関する陳情書、其の關係を議題にいたします。事務局長をして陳情書の朗読をいたさせます。

(島田謙会事務局長朗読) 省略

議長(田村匡雄君) 本陳情書について、二意見があります。たうか願